

新 旧 対 照 表

新

旧

高知県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則(抜粋)

高知県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則(抜粋)

本則

本則

(入居の申込み及び決定通知の手続)

第5条 条例第8条第1項の入居の申込み(次項及び第39条において「入居の申込み」という。)をしようとする者は、別記第1号様式による県営住宅入居申込書を知事に提出しなければならない。

(入居の申込み及び決定通知の手続)

第5条 条例第8条第1項の入居の申込み(次項において「入居の申込み」という。)をしようとする者は、別記第1号様式による県営住宅入居申込書を知事に提出しなければならない。

2・3 略

2・3 略

(管理の特例)

第36条 法第47条第1項の規定に基づき県営住宅(条例第2条第3号に規定する従前居住者用住宅を除く。)及び共同施設(同条第4号に規定する従前居住者用住宅に係る共同施設と同等であると認められる施設を除く。)の管理を市町村又は高知県住宅供給公社に行わせる場合における次の表の左欄に掲げる規定の適用及び別記様式の字句については、同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

(管理の特例)

第36条 法第47条第1項の規定に基づき県営住宅(条例第2条第3号に規定する従前居住者用住宅を除く。)及び共同施設(同条第4号に規定する従前居住者用住宅に係る共同施設と同等であると認められる施設を除く。)の管理を市町村又は高知県住宅供給公社に行わせる場合における次の表の左欄に掲げる規定の適用及び別記様式の字句については、同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
第5条第1項、第7条第3項及び第6項、第12条第2項及び第3項、第13条、第14条第2項、第15条、第27条第1項及び第2項、第29条第4項並びに第32条	知事	市町村の長又は高知県住宅供給公社の理事長
別記第1号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
第5条第1項、第7条第3項及び第6項、第12条第2項及び第3項、第13条、第14条第2項、第15条、第27条第1項及び第2項、第29条第4項並びに第32条	知事	市町村の長又は高知県住宅供給公社の理事長
別記第1号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)

	第 8 条第 1 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 8 条第 1 項
	、知事	、市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
別記第 2 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 8 条第 2 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 8 条第 2 項
別記第 3 号様式、別記第 18 号様式、別記第 20 号様式、別記第 22 号様式及び別記第 39 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
別記第 4 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 7 条第 3 項	第 36 条の規定により読み替えて適用する同規則第 7 条第 3 項
別記第 5 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 12 条第 4 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 12 条第 4 項
	高知県営住宅の設置及び管理に関する条例第 12 条第 1 項の規定によ	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)に対して、高知県営住宅の設置及び管理に関する条例第 74 条の規定により読み替えて適用する

	第 8 条第 1 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 8 条第 1 項
	、知事	、市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
別記第 2 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 8 条第 2 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 8 条第 2 項
別記第 3 号様式、別記第 18 号様式、別記第 20 号様式、別記第 22 号様式及び別記第 39 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
別記第 4 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 7 条第 3 項	第 36 条の規定により読み替えて適用する同規則第 7 条第 3 項
別記第 5 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 12 条第 4 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 12 条第 4 項
	高知県営住宅の設置及び管理に関する条例第 12 条第 1 項の規定によ	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)に対して、高知県営住宅の設置及び管理に関する条例第 74 条の規定により読み替えて適用する

	る誓約書	同条例第 12 条第 1 項の規定による誓約書
別記第 6 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 12 条第 5 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 12 条第 5 項
別記第 7 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 7 条第 6 項	第 36 条の規定により読み替えて適用する同規則第 7 条第 6 項
別記第 12 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 23 条	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 23 条
別記第 13 号様式及び別記第 14 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 25 条ただし書	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 25 条ただし書
別記第 15 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 26 条第 1 項ただし書	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 26 条第 1 項ただし書
	県から	市町村(高知県住宅供給公社)から
	県に	市町村(高知県住宅供給公

	る誓約書	同条例第 12 条第 1 項の規定による誓約書
別記第 6 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 12 条第 5 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 12 条第 5 項
別記第 7 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 7 条第 6 項	第 36 条の規定により読み替えて適用する同規則第 7 条第 6 項
別記第 12 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 23 条	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 23 条
別記第 13 号様式及び別記第 14 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 25 条ただし書	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 25 条ただし書
別記第 15 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 26 条第 1 項ただし書	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 26 条第 1 項ただし書
	県から	市町村(高知県住宅供給公社)から
	県に	市町村(高知県住宅供給公

		社)に
	その他知事	その他市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
別記第 16 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 26 条第 1 項 ただし書	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 26 条第 1 項ただし書
別記第 17 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 27 条	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 27 条
別記第 19 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 28 条	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 28 条
別記第 21 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 15 条第 3 項	第 36 条の規定により読み替えて適用する同規則第 15 条第 3 項
別記第 27 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 32 条第 1 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 32 条第 1 項
別記第 28 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 32 条第 4 項	第 74 条の規定により読み替

		社)に
	その他知事	その他市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
別記第 16 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 26 条第 1 項 ただし書	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 26 条第 1 項ただし書
別記第 17 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 27 条	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 27 条
別記第 19 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 28 条	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 28 条
別記第 21 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 15 条第 3 項	第 36 条の規定により読み替えて適用する同規則第 15 条第 3 項
別記第 27 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 32 条第 1 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 32 条第 1 項
別記第 28 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 32 条第 4 項	第 74 条の規定により読み替

		えて適用する同条例第 32 条第 4 項
別記第 30 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 41 条第 1 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 41 条第 1 項
別記第 31 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 42 条第 1 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 42 条第 1 項
	同条第 3 項又は第 4 項	知事が同条第 3 項又は第 4 項
	徴収する金銭の額	知事が徴収する金銭の額の額
	管轄裁判所	知事が管轄裁判所
別記第 37 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 55 条第 1 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 55 条第 1 項
	所管課受付	市町村(高知県住宅供給公社)の所管課受付
別記第 38 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 55 条第 2 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 55 条第 2 項

		えて適用する同条例第 32 条第 4 項
別記第 30 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 41 条第 1 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 41 条第 1 項
別記第 31 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 42 条第 1 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 42 条第 1 項
	同条第 3 項又は第 4 項	知事が同条第 3 項又は第 4 項
	徴収する金銭の額	知事が徴収する金銭の額の額
	管轄裁判所	知事が管轄裁判所
別記第 37 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 55 条第 1 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 55 条第 1 項
	所管課受付	市町村(高知県住宅供給公社)の所管課受付
別記第 38 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 55 条第 2 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 55 条第 2 項

別記第 40 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 57 条第 3 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 57 条第 3 項
	高知県営住宅の設置及び管理に関する条例第 57 条第 1 項の規定による書類(誓約書)	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)に対して、高知県営住宅の設置及び管理に関する条例第 57 条第 1 項の規定による書類(誓約書)
別記第 41 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 57 条第 4 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 57 条第 4 項
別記第 42 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 29 条第 4 項	第 36 条の規定により読み替えて適用する同規則第 29 条第 4 項
別記第 44 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 62 条第 1 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 62 条第 1 項
別記第 45 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)

別記第 40 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 57 条第 3 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 57 条第 3 項
	高知県営住宅の設置及び管理に関する条例第 57 条第 1 項の規定による書類(誓約書)	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)に対して、高知県営住宅の設置及び管理に関する条例第 57 条第 1 項の規定による書類(誓約書)
別記第 41 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 57 条第 4 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 57 条第 4 項
別記第 42 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 29 条第 4 項	第 36 条の規定により読み替えて適用する同規則第 29 条第 4 項
別記第 44 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 62 条第 1 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 62 条第 1 項
別記第 45 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)

	第 63 条において読み替えて準用する同条例第 23 条	第 63 条において読み替えて準用する同条例第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 23 条
別記第 46 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 63 条において読み替えて準用する同条例第 41 条第 1 項	第 63 条において読み替えて準用する同条例第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 41 条第 1 項
別記第 48 号様式	第 76 条第 1 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 76 条第 1 項
	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
別記第 49 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)

	第 63 条において読み替えて準用する同条例第 23 条	第 63 条において読み替えて準用する同条例第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 23 条
別記第 46 号様式	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)
	第 63 条において読み替えて準用する同条例第 41 条第 1 項	第 63 条において読み替えて準用する同条例第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 41 条第 1 項
別記第 48 号様式	第 76 条第 1 項	第 74 条の規定により読み替えて適用する同条例第 76 条第 1 項
	高知県知事	市町村の長(高知県住宅供給公社の理事長)

(添付書類の省略)

第 39 条 別記第 1 号様式、別記第 7 号様式、別記第 8 号様式、別記第 10 号様式、別記第 17 号様式、別記第 19 号様式、別記第 21 号様式、別記第 24 号様式及び別記第 26 号様式の規定により、これらの様式に添えて提出することとされている書類について、知事が行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 22 条第 1 項（同法第 26 条において準用する場合を含む。）の規定により当該書類と同一の内容を含む特定個人情報（同法第 2 条第 8 項に規定する特定個人情報をいう。以下この条において同じ。）の提供を受けることができる場合又は高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例（平成 27 年高知県条例第

69号) 第4条第3項若しくは第4項の規定により当該書類と同一の内容を含む特定個人情報を利用することができる場合であつて、県営住宅の入居の申込みをしようとする者又は入居者が別記第49号様式による個人番号届出書を提出したときは、これらの様式の規定にかかわらず、当該内容が記載された書類の添付を要しないものとする。

(雑則)

第40条 略

第49号様式(第39条関係)

個人番号届出書

[別紙参照]

(雑則)

第39条 略